

2023年度東京情報大学学部研究生受入要項

1 出願資格

本学の教授、准教授又は助教の指導の下に特定の研究又は技術の修得を目的とする者で、次の各号の一に該当する者

- (1) 大学を卒業した者または2023年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者または2023年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者または2023年3月までに修了見込みの者で、次のいずれにも該当する者
 - ①本大学院入試（博士前期課程）の受験資格があること
 - ②学部研究生修了後は、本大学院博士前期課程への入学を希望する者
 - ③週3日以上出校し、週あたり24時間以上大学で研究する者
 - ④日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（N1）を受験している者
 - ⑤本学の学科の分野に関連した大学を卒業し、研究分野について本学の学生と同等または同等以上の専門知識を有していると指導教員が認めた者
 - ⑥日本語学校に在籍していた（いる）場合は、出席率が90%以上であること。
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (5) その他、学長が許可した者

2 在籍期間

- (1) 3ヶ月
- (2) 4ヶ月以上6ヶ月以内
- (3) 7ヶ月以上1年以内

3 受入時期

- (1) 第1期：2023年 4月
- (2) 第2期：2023年 7月
- (3) 第3期：2023年10月
- (4) 第4期：2024年 1月

4 出願書類等

- (1) 研究生願書（本学所定）※写真1枚貼付
- (2) 研究計画書（本学所定）
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（最終学校所定）
※外国の学校で発行された物は、原本及び日本語又は英語に翻訳されたもので最終学校が発行し、当該校の印（サイン）があるもの。母国語で発行したものを翻訳した場合は、大使館等の公的機関で原本と相違ないことが押印等により証明されているもの。（出願前3ヶ月以内に発行・証明されたもの）
- (4) 健康診断書
- (5) 選考料 10,000円
- (6) パスポートの写し（外国人留学生のみ）
- (7) 住民票（日本国内に住所を有する外国人留学生のみ）※居住地が決定次第提出すること。
- (8) 日本語能力試験（N1）の成績証明書または日本語学校の成績証明書等（外国人留学生のみ（本学出身者を除く））
- (9) 日本語学校に在籍している（いた）場合は、当該学校の成績証明書と在学中の出席率を証明した証明書1通（外国人留学生のみ（本学出身者を除く））
- (10) 出身大学のゼミ指導教授の推薦書1通（外国人留学生のみ（本学出身者を除く））
- (11) 資格外活動許可書の写し（外国人留学生で当該許可書の所有者のみ）

5 出願手続

出願前に希望する指導教員と事前相談を行うこと。

- (1) 出願期間（土日祝日を除く）
 - 第1期：2023年 1月30日（月）～ 2月 3日（金）
 - 第2期：2023年 5月 8日（月）～ 5月12日（金）
 - 第3期：2023年 7月 3日（月）～ 7月 7日（金）
 - 第4期：2023年11月 6日（月）～11月10日（金）
- (2) 出願方法
本学学生教務課窓口へ直接持参する。（郵送等による出願受付は行わない）

6 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 面接（外国人留学生も、本学での面接を必須とする）

7 選考日

出願手続終了後、別途連絡する。

8 許可通知

- (1) 第1期：2023年 3月 3日（金）
- (2) 第2期：2023年 6月 2日（金）
- (3) 第3期：2023年 9月 1日（金）
- (4) 第4期：2023年12月 1日（金）

※掲示・電話連絡は行わない。

9 許可手続

(1) 手続書類

- ①学部研究生申込書（本学所定）
- ②学部研究生在籍誓約書（本学所定）
- ③写真提出票（写真2枚貼付）
- ④研究生登録料 30,000円
- ⑤研究生指導料 在籍期間3ヶ月から6ヶ月の者 60,000円
在籍期間6ヶ月を超えて1年以内の者 120,000円

(2) 手続期間

- 第1期：2023年 3月 6日（月）～ 3月10日（金）
- 第2期：2023年 6月 5日（月）～ 6月 9日（金）
- 第3期：2023年 9月 4日（月）～ 9月 8日（金）
- 第4期：2023年12月 4日（月）～ 12月 8日（金）

(3) 手続方法

本学学生教務課窓口へ直接持参する。（郵送等による手続受付は行わない）

10 研究生証の配付

- (1) 第1期：2023年 4月上旬
- (2) 第2期：2023年 7月中旬
- (3) 第3期：2023年10月中旬
- (4) 第4期：2024年 1月中旬

11 その他

- (1) 納入された選考料、登録料及び指導料は、理由の如何を問わず返還しない。
- (2) 出願に必要な書類が全て揃っていない場合は、原則として出願を受け付けない。
- (3) 研究活動上必要な施設の利用については、本学学生と同様の便宜を受けることができる。
- (4) 交付される研究生証による通学定期の購入や学割の使用はできない。
- (5) 外国人研究生は、出校・下校の際、出校簿に必ず押印しなければならない。
- (6) 研究生修了後3週間以内に、研究内容をまとめて指導教員に報告しなければならない。
- (7) **研究生の本分に反する行為（正当な理由がなく1. 出願資格（3）の③に記載されている出校基準を満たさない場合を含む）があった時、または指導教員が不適格と認めた時は、研究生の許可を取り消すことがある。**
- (8) 本学では個人情報については、法律に基づき厳正に取り扱っており、出願時にご記入いただいた氏名、住所、生年月日等の個人情報は、選考及び登録手続等に関する業務にのみ使用します。

東京情報大学学生教務課

〒265-8501

千葉県千葉市若葉区御成台4-1

Tel : 043-236-4612 FAX : 043-236-2215

e-mail : kyoumu@affrs.tuis.ac.jp